



背景・目的

- わが国のGHG削減目標（2030年に13年比で-26%（5,000万kLの省エネ等））を達成していくために、エネルギー使用実態の定量的な把握に基づき、費用効果的な対策を特定するCO2削減ポテンシャル診断は極めて有効。※平成22年度から実施している本事業により、1,000件以上の事業所で、10%以上のCO2削減につながる診断結果が得られ、多くの対策が実施されてきた。
- 他方で、3年以内に投資回収可能であるにもかかわらず、未着手のままの対策も多く、こうした対策の実施率を上げていくことが必要。
- このため、中小企業も含めて事業経営の中でCO2削減ポテンシャル診断の実施が一般的になるよう、制度化も見据えたモデル事業として、平成27年度に環境省が策定する診断ガイドラインも活用しつつ、より多くの事業所においてCO2削減ポテンシャル診断を実施するもの（特にエネルギーコストとの影響を受けやすく、対策強化の必要性・余地の大きい中小事業所に絞り、設備補助を合わせることで強力に後押し）
- 先導的な低炭素技術（L2-Tech: Leading and Low-carbon Technologies）の導入拡大にも資するよう、L2-Techリストに挙げられた設備・機器を、経済性を勘案しつつ積極的に対策提案に取り入れるとともに、診断結果を分析し、新たなL2-Techの発掘にも活用する。

期待される効果

診断の実施拡大（診断の制度化も視野）、L2-Tech導入分野の発掘、診断機関の数の増加及び診断の質の向上、対策が不十分である中小企業（目標事業所数200件/年）への支援によるCO2排出量の削減

事業概要

(1) CO2削減ポテンシャル診断・対策実施支援事業（1,700百万円）（継続）

- ① CO2削減ポテンシャル診断の制度化も見据えたモデル事業として、年間CO2排出量3,000トン未満の工場・事業場を対象に、環境省が選定する診断機関による「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン（仮称・平成27年度策定）」に沿ったCO2削減診断の実施並びに診断結果に基づいた削減対策実施案の策定に対して支援を行う。[定額補助]
- ② 策定案に基づきCO2削減量を必達することを条件とし、対策（設備導入・運用改善）に要する経費の一部を支援する。[補助率：1/3（中小企業は1/2）]

(2) CO2削減ポテンシャル診断結果を活用した新たな削減対策技術の検討（300百万円）（新規）

CO2削減ポテンシャル診断の結果（エネルギー使用実態や診断された削減対策の経済性）に基づき、CO2削減余地が大きい事業活動の段階において、削減効果が高く費用効率的な対策（技術、設備・機器等）が確立されていないケースを特定し、未確立である原因を明確化する。そのうえで、今後こうした技術や設備・機器等の早期の社会実装に向けて、技術開発や実証事業・モデル事業等必要な支援策のロードマップを策定する。

事業スキーム

実施期間：平成22年度～平成32年度

- (1) 補助対象： **国** → 定額補助 → **非営利法人** → ①定額補助、②1/3補助（中小企業は1/2） → **民間団体等**
- (2) 委託対象：民間団体等

CO2削減ポテンシャル診断

※5年以内の診断結果は有効。

① 診断機関（環境省選定）により診断を実施。診断結果に基づいた計画を策定し、削減量を確約。

1年目

設備導入
運用改善

② 事業者がCO2削減計画に基づき、設備導入・運用改善を実施。

排出量削減

2年目

削減量算出

③ 事業者が削減量を算出・報告。（削減量必達）。国が報告内容を分析し、全国へ発信。

3年目

報告

情報分析・発信

CO2削減計画